



鶴安第112号  
令和2年1月29日

鶴ヶ島市国民保護協議会  
会長 齊藤 芳久 様

鶴ヶ島市長 齊藤 芳久



## 諮 問 書

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）第35条第8項の規定により、本市の国民保護に関する計画（「国民保護に関する鶴ヶ島市計画」）を変更したいので、同法第39条第3項の規定に基づき、貴協議会に諮問し、意見を求めます。